2024 年 6 月 1 日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ、 厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる 患者負担額が以下の通りに変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額(患者負担分)			
区分		2024年5月31日まで	2024年6月1日から
70 歳未満の患者様	70 歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア 区分イ 区分ウ 区分エ	現役並みIII 現役並み II 現役並み I 一般	460 円/食	490 円/食
区分才	低所得II	210 円/食	230 円/食
	低所得 I	100 円/食	110 円/食

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は 260 円から 280 円へ変更となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。